

## 外部に対する心構えの発表と中間報告

## 原子力委員会

## 1. 原子力委員会の心構えは

- ✓ a) 国民の安全、附近住民の安全を最重点と考え
- ✓ b) その上で原子力平和利用開発の順調な進展を計画している。
- ✓ c) 特に注意していることは政策的考慮をむやみに入れなないことである。

## 2. 以上の主旨の理由としては

- ✓ a) これで始めて全国民に安心して貰えると思うからである。
- ✓ b) 判断は飽く迄も真実にもとづいて行なう
- ✓ c) 三原則にあるように真実の事実は真実として公表されるべきである。
- d) 故に政策的考慮を挿む余地は殆ど無い筈である。

## 3. 佐世保問題について反省してみると、色々と至らぬ所があつた。

- ✓ a) 最初に原潜の寄港を許すと判断したときの根拠と責任の所在が明確化という点で不十分であつた
- ✓ b) 日米間の了解の中にも幾つかの不十分な点が認められた。
- ✓ c) モニターの目的をはつきりさせる点や実施方式に不十分な点があつた。
- ✓ d) 日本の全国民、附近住民或は全国の主婦や漁民に多少とも不安を与えた結果になつた点、従来から安心して貰える為の処置や努力に不十分な所があつた。
- e) その他、実施委託とか発表方式とか事務的処理にも至らぬ点があつたと思える。

## 4. 夫々の問題に就て、特に夫々の専門家相当数の判断と意見を聴取した上で出来るだけ早く必要な処置をとり、正常の姿に充分上記反省を生かした形で戻したい。

## 5. 難解の法律的表現とか、米国側との了解等は基本線で了解を取付けてから細目は漸次改善する方針としたい。